

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分実績報告書 記入要領
（様式3及び様式4）

1. 処分の実績がない場合、様式の提出は必要ありません。電子報告の申請フォームにて、「処理実績なし」を選択し、報告は終了となります。
2. 報告様式は、マニフェストの使用形態（電子または紙）により異なります。
 - ① 全て電子マニフェストを使用している場合：付表1及び2
 - ② 電子と紙マニフェストを併用している場合：本表（紙マニフェスト分を記載）、付表1及び2（電子と紙、全ての実績について記載）
 - ③ 全て紙マニフェストを使用：本表、付表1及び2（全ての実績について記載）
3. 「許可年月日、許可番号」欄には、石川県での許可内容について記載してください。
4. 「本表」は、委託の状況に応じて、該当する記入箇所に記載してください。

委託の状況	記入箇所	備考
排出事業者から委託を受けた場合	A「産業廃棄物の種類」 B「委託者」 C「処分」	
処分業者から再委託を受けた場合	A「産業廃棄物の種類」 B「委託者」 C「処分」	「委託者」の許可番号及び排出場所には、再委託された処分業者の許可番号及び本社住所を記入する。
処分業者に再委託した場合	A「産業廃棄物の種類」 B「委託者」 D「受託者」	「受託者」の許可番号及び住所には、再委託をした処分業者の許可番号及び本社住所を記入し、委託内容には再委託した処分方法を記入する。

5. 廃棄物の種類は、別紙1から選択してください。（放射性物質汚染対処特措法に係る特定産業廃棄物の収集運搬を行った場合は、別紙2から選択）Excel様式では、コード番号を入力すると「大分類」「小分類」が自動入力されます。
6. 数量の単位はトンで統一し、小数点以下は、四捨五入してください。
（例 7.6トン→8トン 0.3トン→0トン）

なお、通常の実績単位がトン以外のものは、次の換算係数表でトンに換算してください。
（例 廃プラスチック類 10m³ → 10×0.35 = 3.5トン → 4トン）

<換算係数表>

廃棄物の種類	換算比重 (t/m ³)	廃棄物の種類	換算比重 (t/m ³)
燃え殻	1.14	ゴムくず	0.52
汚泥	1.10	金属くず	1.13
廃油	0.90	銲さい	1.93
廃酸	1.25	がれき類	1.48
廃アルカリ	1.13	ばいじん	1.26
廃プラスチック類	0.35	廃石綿等	0.30
紙くず	0.30	建設混合廃棄物	0.26
木くず	0.55	廃水銀等	13.57
繊維くず	0.12	蛍光灯	0.15
感染性廃棄物の専用容器1リットル当たり			0.0003トン

7. 「本表」の記載にあたっては、以下に注意してください。
 - ・ 住所は、町字名まで記入してください。（番地等の記載は不要）
 - ・ 「処分後量」欄は、処分方法が埋立の場合又は処分後すべて再生利用される場合は「0」とし、残渣が発生した場合は、当該残渣物の量を記入してください。
 - ・ 発生段階から一体不可分の混合廃棄物を処分した場合は、備考欄に廃棄物の混合割合を記入してください。

8. 「付表1」の記載にあたっては、以下に注意してください。
 - ・ 令和7年度に貴処理施設（所在地が石川県（金沢市を除く））で受託処分した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）について、都道府県ごと、廃棄物の種類ごとの処分状況を記載してください。
 - ・ 排出地域は、廃棄物が発生する現場の都道府県を記入し、排出地域が石川県内の場合は、金沢市と石川県（金沢市以外）とに区分してください。

9. 「付表2」の記載にあたっては、以下に注意してください。
 - ・ 令和7年度に貴処理施設（所在地が石川県（金沢市を除く））で受託処分した産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）について、処理施設の種類ごとの処分状況を記入してください。
 - ・ 委託先名称・所在地は、廃棄物が処分される現場の名称及び場所を記入してください。

10. すべて紙マニフェストを使用した場合、「付表1」の合計処分量及び「付表2」の合計処分量が、「本表」の処分量（再委託分を除く。）の合計と一致しますので、提出前に確認してください。